

公表用

令和 7 年度

設 計 積 算 資 料
(農業農村整備事業)

令和 7 年 1 月 15 日以降適用

大分県農林水産部

目 次

設計積算資料（農業農村整備事業）

I 本資料の使用にあたっての留意事項	P 1
II 労務単価	P 4
1. 公共工事設計労務単価	P 5
2. 施設機械工事等労務単価	P 6
3. 委託業務労務単価	P 6
4. トンネル関係労務単価（県）	P 7
5. 宿泊費、日額、日当	P 8
III 資材単価	P 9
1. 大分県ブロック細分図	P 10
2. 大分県ブロック地区名	P 10
3. 運賃料金	P 11
4. 仮設材輸送費	P 11
5. 仮設電力設備	P 12
IV 建設副産物の受入料金	P 13
1. 建設副産物再資源化施設の受入料金	P 14
(1) コンクリート塊、アスファルト塊、廃プラスティック	P 15
(2) 木くず、竹	P 17
2. 建設副産物最終処分場の受入料金	P 19
3. 建設発生土受入地の受入料金	P 21

別紙 設計積算資料 単価一覧表

1. 地区資材単価
2. 地域資材単価
3. 市場単価
4. 土木工事標準単価
5. 機械器具損料
6. 仮設材損料
7. 機械器具賃料
8. 仮設材賃料

I 本資料の使用にあたっての 留意事項

本資料の使用にあたっての留意事項

○ 注意事項

1. 本単価表に関する問い合わせは、内容により応じられない場合があります。
2. 本単価表の全部または一部を第三者が複製・転載・磁気媒体への入力等により、販売することを禁止します。
3. 本単価表を基にした公表資料の二次的著作物の作成を禁止します。

○ 物価資料を利用して決定した単価について

1. 「一般財団法人 経済調査会」が発行する「月刊 積算資料」及び「積算資料電子版」、「一般財団法人 建設物価調査会」が発行する「月刊 建設物価」及び「Web 建設物価」（以下、「物価資料」という。）に掲載されている単価については、著作権がそれぞれに帰属するため、公表版では単価を「***」と表示しています。
2. 採用単価値については、両誌に掲載されている単価の平均値を採用していますが、片方にしか掲載のない単価はその単価を採用しています。

○ 地区資材単価の適用について

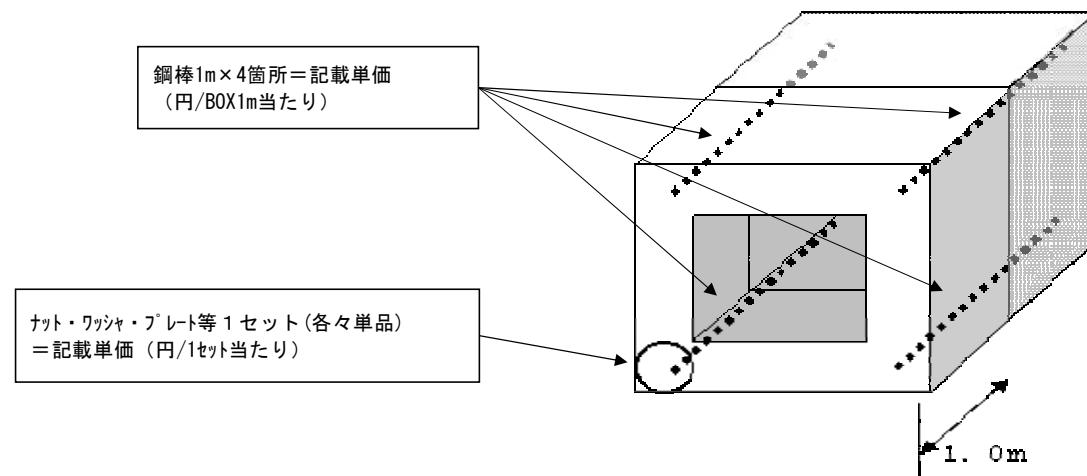
1. 現場着価格とする
2. アスファルト合材の夜間単価については、500円/tを加算
3. 姫島（25）地区及び大入島（26）地区はフェリー運賃を含む。

○地域資材単価の適用について

1. ボックスカルバートの規格・仕様について

- 1) ボックスカルバートは、多数のメーカーが製造し、製法、肉厚、重量、荷重条件等を統一した規格は無く、各メーカーが独自に社内規格を設けるか使用場所に合わせて設計製作をしている。
- 2) 単価表に掲載している規格は比較的多く使用されている内断面サイズである。
- 3) 単価は、メーカーが一般的に製作している規格品の単価である。
- 4) 土かぶりの条件は(0.5~3.0m以下)である。

2. ボックスカルバート定着金具の記載単価について



3. ボックスカルバートの短尺・斜切りについて

- 1) $L=1000$ の場合 $\cdots L=2000$ の製品価格の60%
- 2) $L < 1000$ の場合 $\cdots L=2000$ の製品価格の75%
- 3) $1000 < L < 2000$ の場合 $\cdots L=2000$ の製品価格の125%
- 4) 斜切りの場合 \cdots 斜切長にかかわらず $L=2000$ の製品価格の130%

4. L型擁壁(25t荷重)の短尺・斜切りについて

- 1) $L=1000$ の場合 $\cdots L=2000$ の製品価格の60%
- 2) $L < 1000$ の場合 $\cdots L=2000$ の製品価格の75%
- 3) $1000 < L < 2000$ の場合 $\cdots L=2000$ の製品価格の125%
- 4) 斜切りの場合 \cdots 斜切長にかかわらず $L=2000$ の製品価格の130%

II 労務単価

【労務単価】 令和7年12月

1. 公共工事設計労務単価

名 称	単位	基 準 額 (円)	割増対象 賃 金 比	1時間当たり割増賃金係数			備 考
				時間外 125/100	休日 135/100	深夜 25/100	
土木一般世話役	人	29,500	0.775	0.121	0.131	0.024	
特殊作業員	人	23,900	0.769	0.120	0.130	0.024	
普通作業員	人	19,800	0.828	0.129	0.140	0.026	
軽作業員	人	16,300	0.851	0.133	0.144	0.027	
さく岩工	人	37,400	0.683	0.107	0.115	0.021	
石工	人	31,400	0.858	0.134	0.145	0.027	
ブロック工	人	27,000	0.835	0.130	0.141	0.026	
法面工	人	28,100	0.826	0.129	0.139	0.026	
型わく工	人	26,100	0.898	0.140	0.152	0.028	
鉄筋工	人	27,500	0.872	0.136	0.147	0.027	
溶接工	人	28,600	0.842	0.132	0.142	0.026	
とび工	人	27,200	0.860	0.134	0.145	0.027	
電工	人	24,500	0.706	0.110	0.119	0.022	
山林砂防工	人	28,000	0.775	0.121	0.131	0.024	
軌道工	人	35,800	0.823	0.129	0.139	0.026	
機械整備工	人	27,900	0.746	0.117	0.126	0.023	
運転手（特殊）	人	27,000	0.778	0.122	0.131	0.024	
運転手（一般）	人	25,700	0.793	0.124	0.134	0.025	
運転助手	人	19,800	0.828	0.129	0.140	0.026	
交通誘導警備員A	人	16,400	0.860	0.134	0.145	0.027	
交通誘導警備員B	人	13,400	0.908	0.142	0.153	0.028	
潜かん世話役	人	47,900	0.718	0.112	0.121	0.022	
潜かん工	人	38,700	0.861	0.135	0.145	0.027	
橋りょう世話役	人	39,100	0.818	0.128	0.138	0.026	
橋りょう特殊工	人	33,200	0.851	0.133	0.144	0.027	
橋りょう塗装工	人	33,900	0.855	0.134	0.144	0.027	
トンネル世話役	人	46,600	0.903	0.141	0.152	0.028	
トンネル特殊工	人	43,200	0.931	0.145	0.157	0.029	
トンネル作業員	人	29,300	0.888	0.139	0.150	0.028	

名 称	単位	基 準 額 (円)	割増対象 賃 金 比	1時間当たり割増賃金係数			備 考
				時間外 125/100	休日 135/100	深夜 25/100	
船団長	人	34,200	0.720	0.113	0.122	0.023	
高級船員	人	34,200	0.720	0.113	0.122	0.023	
普通船員	人	26,300	0.737	0.115	0.124	0.023	
潜水世話役	人	45,000	0.807	0.126	0.136	0.025	
潜水士	人	45,000	0.807	0.126	0.136	0.025	
潜水連絡員	人	28,200	0.887	0.139	0.150	0.028	
潜水送気員	人	29,100	0.876	0.137	0.148	0.027	
造園工	人	24,000	0.773	0.121	0.130	0.024	
鉄骨工	人	25,400	0.831	0.130	0.140	0.026	
塗装工	人	27,100	0.824	0.129	0.139	0.026	
大工	人	27,900	0.896	0.140	0.151	0.028	
左官	人	27,700	0.835	0.130	0.141	0.026	
配管工	人	24,400	0.764	0.119	0.129	0.024	
はつり工	人	29,000	0.830	0.130	0.140	0.026	
防水工	人	28,300	0.782	0.122	0.132	0.024	
板金工	人	28,000	0.799	0.125	0.135	0.025	
タイル工	人	30,700	0.963	0.150	0.163	0.030	
サッシ工	人	34,900	0.785	0.123	0.132	0.025	
屋根ふき工	人	-	-	-	-	-	
内装工	人	29,700	0.861	0.135	0.145	0.027	
ガラス工	人	28,900	0.738	0.115	0.125	0.023	
建具工	人	25,000	0.851	0.133	0.144	0.027	
ダクト工	人	24,700	0.720	0.113	0.122	0.023	
保温工	人	25,600	0.740	0.116	0.125	0.023	
建築ブロック工	人	25,800	-	-	-	-	
設備機械工	人	27,900	0.746	0.117	0.126	0.023	
削孔工	人	23,900	0.769	0.120	0.130	0.024	特殊作業員
グラウト工	人	23,900	0.769	0.120	0.130	0.024	特殊作業員
機械世話役	人	29,500	0.775	0.121	0.131	0.024	土木一般世話役

【 労務単価 】 令和7年12月

2. 施設機械工事等労務単価

3. 委託業務労務単価

名 称	単位	基 準 額 (円)	割増対象 賃 金 比	備 考
・ 設計業務委託等技術者単価				
(設計業務)				
主任技術者	人	88,600	0.550	
技師長	人	77,500	0.550	
主任技師	人	66,900	0.550	
技師（A）	人	59,600	0.550	
技師（B）	人	48,500	0.550	
技師（C）	人	40,300	0.550	
技術員	人	36,100	0.550	
(測量業務)				
測量主任技師	人	60,600	0.550	
測量技師	人	52,300	0.550	
測量技師補	人	41,100	0.550	
測量助手	人	34,900	0.550	
操縦士	人	56,300	0.600	
整備士	人	43,200	0.600	
撮影士	人	48,200	0.550	
撮影助手	人	36,400	0.550	
図工（測量助手）	人	34,900	0.550	
測量船操縦士	人	38,300	0.550	
(地質調査業務)				
地質調査技師	人	56,000	0.600	
主任地質調査員	人	43,800	0.600	
地質調査員	人	34,100	0.600	
・換地事務				
補助員	人	10,510	-	

【労務単価】 令和7年12月

4. トンネル関係労務単価（県）

名 称	単位	基本賃金 P (円)	割増対象 賃 金 比 α (%)	昼間単価と夜間単価の平均 $P \times (1 + 0.0625\alpha)$	備 考
特殊作業員	人	23,900	76.900	25,040	
普通作業員	人	19,800	82.800	20,820	
トンネル特殊工	人	43,200	93.100	45,710	
トンネル世話役	人	46,600	90.300	49,220	
トンネル作業員	人	29,300	88.800	30,920	
電工	人	24,500	70.600	25,580	
溶接工	人	28,600	84.200	30,100	
機械工	人	28,600	84.200	30,100	
運転手（特殊）	人	27,000	77.800	28,310	
設備機械工	人	27,900	74.600	29,200	

坑内1方当たり（8時間労働）割増労働賃金算定例表を次に示す。

割増労働賃金算定表

		昼間単価①	昼間単価②
基 準 額		P(8時間当たり)	P(8時間当たり)
割 増	深夜労働	0	$P\alpha / 8 * 25 / 100 * 4 = 0.125P\alpha$
合 計		P(8時間当たり)	$P + 0.125P\alpha$
①と②の平均 = $P + 0.0625P\alpha$			
単価 = $P * (1 + 0.0625\alpha)$ 挖削関係など			

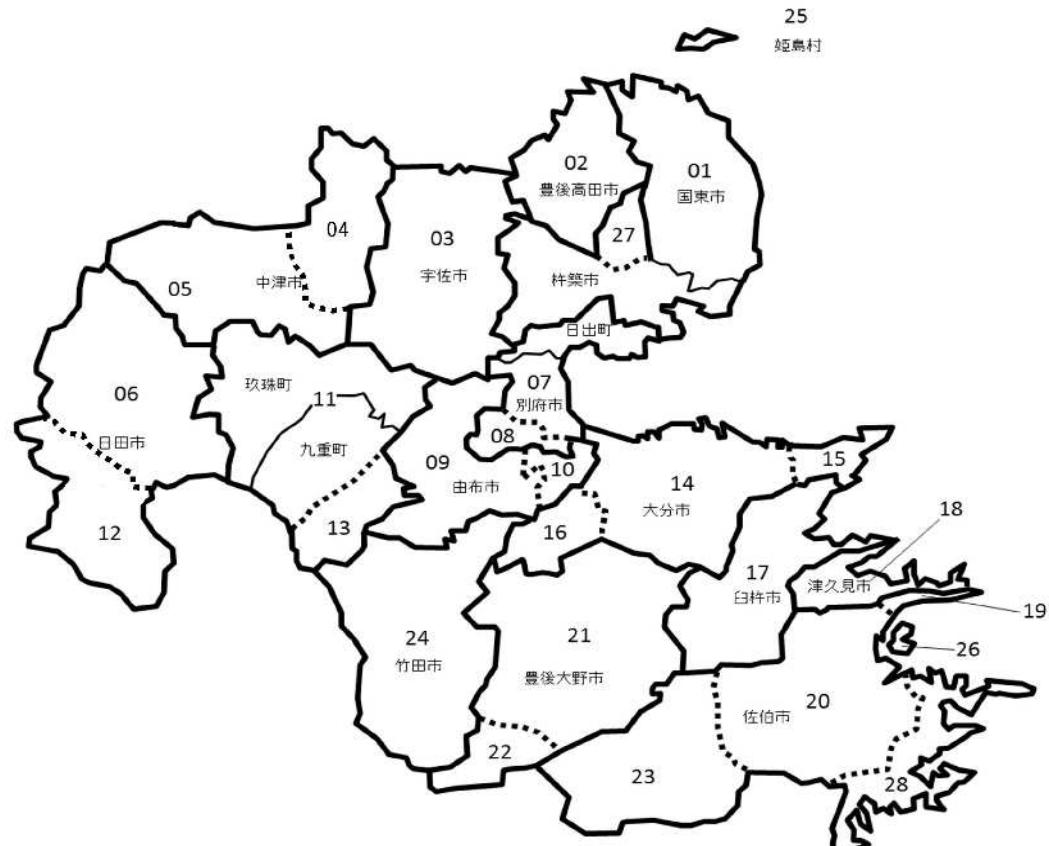
【 労務単価 】 令和7年12月

5. 宿泊費、日額、日当

名 称	規 格	単 価 (円)	備 考
・宿泊費			
(設計業務)			
主任技術者 宿泊費	(乙地) 10級相当	人 10,727	消費税抜き
技師長 宿泊費	(乙地) 9級相当	人 10,727	消費税抜き
主任技師 宿泊費	(乙地) 7級相当	人 10,727	消費税抜き
技師 (A) 宿泊費	(乙地) 6級相当	人 8,909	消費税抜き
技師 (B) 宿泊費	(乙地) 4級相当	人 8,909	消費税抜き
技師 (C) 宿泊費	(乙地) 3級相当	人 8,909	消費税抜き
技術員 宿泊費	(乙地) 2級相当	人 7,090	消費税抜き
(測量業務)			
測量主任技師 宿泊費	(乙地) 6級相当	人 8,909	消費税抜き
測量技師 宿泊費	(乙地) 4級相当	人 8,909	消費税抜き
測量技師補 宿泊費	(乙地) 2級相当	人 7,090	消費税抜き
測量助手 宿泊費	(乙地) 1級相当	人 7,090	消費税抜き
操縦士 宿泊費	(乙地) 4級相当	人 8,909	消費税抜き
整備士 宿泊費	(乙地) 3級相当	人 8,909	消費税抜き
撮影士 宿泊費	(乙地) 3級相当	人 8,909	消費税抜き
撮影助手 宿泊費	(乙地) 1級相当	人 7,090	消費税抜き
測量船操縦士 宿泊費	(乙地) 1級相当	人 7,090	消費税抜き
(調査業務)			
地質調査技師 宿泊費	(乙地) 4級相当	人 8,909	消費税抜き
主任地質調査員 宿泊費	(乙地) 2級相当	人 7,090	消費税抜き
地質調査員 宿泊費	(乙地) 1級相当	人 7,090	消費税抜き
・滞在費、日額			
外業の滞在日額旅費 2級相当以下	宿泊現地到着の 翌日より29日目まで	人 6,736	消費税抜き
外業の滞在日額旅費 3級相当以上	宿泊現地到着の 翌日より29日目まで	人 8,354	消費税抜き
外業の滞在日額旅費 2級相当以下	宿泊30日目から 59日目まで (30日)	人 6,063	消費税抜き
外業の滞在日額旅費 3級相当以上	宿泊30日目から 59日目まで (30日)	人 7,509	消費税抜き
外業の滞在日額旅費 2級相当以下	宿泊60日目以上	人 5,390	消費税抜き
外業の滞在日額旅費 3級相当以上	宿泊60日目以上	人 6,681	消費税抜き

III 資材単価

1. 大分県ブロック細分図



2. 大分県ブロック地区名

地区	地区番号	同一市況ゾーン
杵築	01	杵築市(大田地区を除く)、国東市
豊後高田	02	豊後高田市
宇佐	03	宇佐市
中津	04	中津市(山国地区を除く)
山国	05	中津市(旧 山国町、旧 耶馬渓町)
日田	06	日田市(津江地区を除く)
別府東部	07	別府市(別府西部地区を除く)、日出町
別府西部	08	別府市(大字東山、別府(大分自動車道以西)、内成)
由布(1)	09	由布市(由布(2)地区を除く)
由布(2)	10	由布市(旧 挾間町)
玖珠	11	玖珠町、九重町(飯田地区を除く)
津江	12	日田市(旧 中津江村、旧 上津江村、旧 前津江村)
九重	13	九重町(飯田地区)
大分(1)	14	大分市(大分(2)、大分(3)地区を除く)
大分(2)	15	大分市(旧 佐賀関町)
大分(3)	16	大分市(旧 野津原町)
臼杵	17	臼杵市
津久見	18	津久見市
上浦	19	佐伯市(旧 上浦町)
佐伯	20	佐伯市(上浦、宇目、大入島、蒲江地区を除く)
大野(1)	21	豊後大野市(大野(2)地区を除く)
大野(2)	22	豊後大野市 (旧 三重町(中津留、奥畑、大白谷)、 旧 清川村(大白谷地区)、旧 緒方町(尾平地区))
宇目	23	佐伯市(旧 宇目町、旧 本匠村(宇根原地区以西))
竹田	24	竹田市
姫島	25	姫島村
大入島	26	佐伯市(大入島)
大田	27	杵築市(旧 大田村)
蒲江	28	佐伯市(旧 鶴見町、旧 米水津村、旧 蒲江町)

【 地域資材単価 】 令和7年12月

3. 運賃料金

・運賃料金

規格・距離	単位	単価（円）
20t車以上30t車まで 20kmまで	台	71,000
20t車以上30t車まで 50kmまで	台	87,000
20t車以上30t車まで 100kmまで	台	112,000
20t車以上30t車まで 150kmまで	台	137,000
20t車以上30t車まで 200kmまで	台	163,000

・積卸し費

作業内容	単位	単価（円）
基地積込み・取卸し+現場積込み・取卸し	ton	3,000
積込み・取卸し	ton	1,500
積込み(又は取卸し)のみ	ton	750

4. 仮設材輸送費

・仮設材輸送運賃料金

距離	単位	製品長別金額（円）			備考
		12m以内	12m超～15m以内	15m超	
10km以下	ton	3,410	4,030	5,180	
20km以下	ton	3,570	4,240	5,510	
30km以下	ton	3,850	4,510	5,860	
40km以下	ton	4,070	4,760	6,190	
50km以下	ton	4,420	5,140	6,630	
60km以下	ton	4,700	5,490	7,060	
70km以下	ton	5,070	5,890	7,520	
80km以下	ton	5,330	6,190	7,900	
90km以下	ton	5,610	6,520	8,310	
100km以下	ton	5,900	6,840	8,750	
110km以下	ton	6,250	7,200	9,180	
120km以下	ton	6,490	7,470	9,550	
130km以下	ton	6,780	7,790	9,940	
140km以下	ton	7,020	8,060	10,300	
150km以下	ton	7,290	8,360	10,700	
160km以下	ton	7,530	8,630	11,000	
170km以下	ton	7,790	8,910	11,400	
180km以下	ton	8,020	9,180	11,700	
190km以下	ton	8,290	9,470	12,100	
200km以下	ton	8,560	9,780	12,500	

【 地域資材単価 】 令和7年12月

5. 仮設電力設備

1. 電気料金

新規契約電気料金

区分	契約種別	基本料金（円）	電力使用料金（円）	契約電力 1 kw1日につき	備 考
		契約電力 1 kw 1月につき	使用料 1 kwhにつき		
常時	低压電力	883.70	14.28		力率の割引が計算されている。
	高压電力 A-I	1,137.28	17.06		
	高压電力 A	1,655.78	14.19		
臨時	定額制			187.10	臨時の割り増しが計算されている。
	低压電力	1,060.44	17.14		
	高压電力 A-I	1,364.74	20.47		
	高压電力 A	1,986.94	17.03		

※ 分区の常時は契約期間が1年以上、臨時は1年未満を原則とする。

※ 臨時の定額制は、原則として契約電力が5kw h以下の場合に適用する。

2. 工事費負担金

(1) 常時契約の場合

低圧又は、高圧で供給を受ける場合で、新たに電気を使用又は、増加する場合、これに伴い配電設備の工事こう長が、1,000 m、地中の場合は、150 mを超える場合にその超過こう長分に次の金額を乗じて得た金額に消費税相当額を加えた金額が工事費負担金となる。

区 分	金 額 (円)
架空配電設備の場合で、超過こう長1mにつき	3,100
地中配電設備の場合で、超過こう長1mにつき	24,700

(2) 臨時契約の場合

電力供給者と協議のうえ、必要工事費を計上する。

IV 建設副産物の受入料金

1. 建設副産物再資源化施設の受入料金

○ 単価適用に当たっての注意事項

(1) コンクリート塊、アスファルト塊、廃プラスチック

1. 別表の単価は、積算に使用するものであり、実際に搬入する処理施設を指定するものではないので注意すること。
2. 廃棄物の種類や状態、施設の稼動状況等によって受入条件及び受入金額は変動するので、発注時には必ず各施設に事前確認を行うこと。（特に金額に幅（～表示）があるものは注意）
3. 施設によっては、持ち込み可能な建設副産物の種類（コンクリート塊とアスファルト塊の混合物等）を制限している場合もあるので、必ず各施設に事前確認をすること。
4. 積算を行う際は、受け入れ先の処理能力を考慮すること。
5. 別表には、上段に産業廃棄物税上乗せ相当額を含む受入料金、下段に産業廃棄物税上乗せ相当額のみの単価を掲載しているので、運搬費ならびに産業廃棄物税相当額を必要に応じて別途加算し、直接工事費（準備工に伴うものは共通仮設費の準備費）に計上すること。ただし、産業廃棄物税相当額及び産業廃棄物税上乗せ相当額は、間接工事費及び一般管理費等の対象外とする。
6. 「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づく災害復旧工事（関連、助成等含む）においては、施設等の取り壊しにより生じた産業廃棄物の搬入について課税が免除されるので、適正な積算に努めること（詳細は平成27年10月1日付け建政第1019号を参照のこと）。
7. トラックスケール（計量設備）のない施設への処理を想定する場合は、近傍のトラックスケールのある施設で計量後、処理施設へ運搬するため、適切な運搬費を積算に計上すること。
8. 別表に記載のない施設へ運搬する場合は、当該施設が許可施設であることを確認のうえ、別途見積りをとること。
9. コンクリート二次製品とりこわし殻の受入料金は、別途見積りをとること。
10. “▲”で掲載している施設は、単価調査に対して回答がなかったものである。当該施設の受入単価は、別途見積りをとること。

※ アスファルト塊については、アスファルト材として再生可能な施設での処分に努めること（備考欄参照）。

注) 備考欄の記号：
◎…自社プラントにて再生アスファルトにリサイクルされる
○…他社プラントにて再生アスファルトにリサイクルされる

(2) 木くず、竹

1. 別表の単価は、積算に使用するものであり、実際に搬入する処理施設を指定するものではないので注意すること。
2. 木くずの寸法や状態、施設の稼動状況等によって受入条件及び受入金額は変動するので、発注時には必ず各施設に事前確認を行うこと。（特に金額に幅（～表示）があるものは注意）
3. 施設によっては、持ち込み可能な木くずの寸法等を制限している場合もあるので、必ず各施設に事前確認をすること。
4. 積算を行う際は、受け入れ先の処理能力を考慮すること。
5. 別表には、上段に産業廃棄物税上乗せ相当額を含む受入料金、下段に産業廃棄物税上乗せ相当額のみの単価を掲載しているので、運搬費ならびに産業廃棄物税相当額を必要に応じて別途加算し、準備工に伴うものは共通仮設費の準備費に計上すること。ただし、産業廃棄物税相当額及び産業廃棄物税上乗せ相当額は、間接工事費及び一般管理費等の対象外とする。
6. 「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づく災害復旧工事（関連、助成等含む）においては、施設等の取り壊しにより生じた産業廃棄物の搬入について課税が免除されるので、適正な積算に努めること（詳細は平成27年10月1日付け建政第1019号を参照のこと）。
7. トラックスケール（計量設備）のない施設への処理を想定する場合は、近傍のトラックスケールのある施設で計量後、処理施設へ運搬するため、適切な運搬費を積算に計上すること。
8. 別表に記載のない施設へ運搬する場合は、当該施設が許可施設であることを確認のうえ、別途見積りをとること。
9. コンクリート二次製品とりこわし殻の受入料金は、別途見積りをとること。
10. “▲”で掲載している施設は、単価調査に対して回答がなかったものである。当該施設の受入単価は、別途見積りをとること。

(1) コンクリート塊・アスファルト塊・廃プラスチック

地 区	処理業者名	住所	電話番号	処分施設所在地 (参考)代表緯度・経度		トラックスケール 設置有無	アスファルト 処理	コンクリート塊		アスファルト		(円／t)
				鉄筋	無筋			塊	切削	破砕、選別、油化		
高田	(株)双子	豊後高田市新地1088-1	0978-22-2712	豊後高田市草地3301番地1 33.56931, 131.48459		○	-	1,800 (0)	1,000 (0)	1,800 (0)	1,300 (0)	-
国東	宮迫建設(株)	国東市武蔵町糸原2535番地	0978-68-1030	国東市武蔵町糸原2506番地外 33.4868, 131.7196		○	○	1,500 (0)	1,300 (0)	1,300 (0)	1,300 (0)	-
国東	朝日興産(株) [国東施設]	国東市国東町横手6764	0978-72-3121	国東市国東町横手字雲通8351 33.58236, 131.63850		○	-	2,000 (0)	1,600 (0)	1,600 (0)	1,600 (0)	-
別府	蒼生産業(株) [別府リサイクル中間処理場]	大分市大字久土字芦原2119番地	097-528-9393	別府市大字野田ファガ城902-1 33.32351, 131.45706		○	◎	2,500 (0)	1,500 (0)	1,500 (0)	1,500 (0)	-
別府	(株)佐野土木建設	速見郡日出町大字藤原2637番地の1	0977-72-2050	速見郡日出町大字真那井28-2 33.38777, 131.60979		○	◎	2,200 (0)	1,500 (0)	1,500 (0)	1,100 (0)	-
別府	(株)日出エコセンター	速見郡日出町大字大神3750番地28	0977-28-0001	速見郡日出町大字大神3750番地28 33.35962, 131.57216		○	-	2,500 (0)	1,500 (0)	1,500 (0)	800 (0)	-
大分	(株)大総	大分市片島2995番地の5	097-568-5220	大分市大字広内字諭ヶ迫213番地 33.18145, 131.71540		○	○	1,500 (0)	1,500 (0)	2,250 (0)	2,250 (0)	75,000 (0)
大分	詫磨環境(株)	大分市大手町1丁目2番1号	097-536-2775	大分市大字片島米良1695-1 33.20816, 131.63870		○	◎	1,000 (0)	1,000 (0)	2,900 (0)	1,000 (0)	-
大分	前田道路(株) [大分合材工場]	大分市中戸次字中津留上4822	097-597-2385	大分市中戸次字中津留上4822 33.14151, 131.65775		○	◎	3,000 (0)	2,000 (0)	1,000 (0)	1,000 (0)	-
大分	(株)NIPPO [大分合材工場]	大分市大字竹中大六1146番地	097-597-2203	大分市大字竹中大六1146番地 33.15210, 131.64630		○	◎	3,000 (0)	2,200 (0)	1,500 (0)	1,200 (0)	-
大分	大分エコセンター(株)	大分市三佐宇大新田1354番地の8	097-521-1146	大分市三佐宇大新田1354番地の8 33.25848, 131.67606		○	-	40,000 (0)	10,000 (0)	10,000 (0)	10,000 (0)	45,000 (0)
大分	鹿島道路(株)	大分市豊海2丁目5番	097-532-0006	大分市豊海2丁目5番 33.25842, 131.605380		○	◎	2,500 (0)	2,000 (0)	1,500 (0)	1,500 (0)	-
大分	(株)豊産業 [宮河内工場]	臼杵市大字末広2632番地の2	0972-63-7542	大分市大字丹川字椎原1954番地11 33.19361, 131.70773		○	-	-	-	-	-	66,000 (0)
大分	(株)豊産業 [久土工場]	臼杵市大字末広2632番地の2	0972-63-7542	大分市大字久土2269-3 33.20741, 131.73979		○	-	2,200 (0)	2,000 (0)	2,000 (0)	1,800 (0)	66,000 (0)
大分	フジケイ(株)	大分市豊海3丁目7-4	097-521-6188	大分市三佐6丁目2番14号 33.25429, 131.68646		○	-	-	-	-	-	40,000~ 100,000 (0)
大分	蒼生産業(株) [久土中間処理場]	大分市大字久土字芦原2119番地	097-528-9393	大分市大字久土字芦原2118番地1 33.208, 131.7437		○	◎	2,500 (0)	2,000 (0)	2,000 (0)	2,000 (0)	60,000 (0)
大分	(株)スギタ環境	由布市湯布院町下湯2398	0977-86-2772	由布市湯布院町下湯平字大原2427番1 33.19740, 131.35880		○	○	1,700 (0)	900 (0)	1,200 (0)	1,000 (0)	-
大分	(株)鶴翔 [小野鶴工場]	大分市小中島3-5-16	097-521-3345	大分市大字小野鶴619番地の1 33.20090, 131.56868		○	○	1,500 (0)	1,000 (0)	1,300 (0)	1,300 (0)	-
大分	朝日興産(株)	大分市上戸次505	097-595-0110	大分市上戸次505 33.09481, 131.65200		○	-	2,000 (0)	1,500 (0)	1,500 (0)	-	-
大分	(有)原はつり工業	大分市大字横尾1659番地の8	097-551-9470	大分市大字片島字米良山1978番の1 33.205218, 131.669176		○	-	30cm未満1,200 30cm以上1,500 (0)	30cm未満1,000 30cm以上1,200 (0)	1,000 (0)	1,000 (0)	*新規受入停止中
大分	(株)富士重機クレーン	大分市片島2448-5	097-551-6333	大分市片島2448-5 33.186791, 131.643677		○	-	1,500 (0)	1,000 (0)	-	-	30,000 (0)
臼杵	九州美環産業(株)	臼杵市大字武山2227番地	0972-65-2400	臼杵市大字武山2227番地 33.09651, 131.73578		○	-	2,000 (0)	1,500 (0)	1,500 (0)	1,500 (0)	50,000~ 100,000 (0)
臼杵	(株)豊産業 [建設廃材リサイクル工場]	臼杵市大字末広2632番地2	0972-63-7542	臼杵市大字久木小野字川平1853 33.13416, 131.74226		○	◎	2,200 (0)	2,000 (0)	2,000 (0)	1,800 (0)	66,000 (0)
佐伯	異業種エコタウン事業協同組合	佐伯市直川大字仁田原1429番地	0972-58-2558	佐伯市直川大字仁田原1429番地 32.86197, 131.76837		○	-	2,000 (0)	1,700 (0)	1,700 (0)	1,200 (0)	-
佐伯	(有)アサヒ産業	佐伯市西浜10897-66	0972-24-1153	佐伯市西浜10897-66 32.96570, 131.91965		○	-	4,500 (0)	4,000 (0)	4,000 (0)	4,000 (0)	40,000~ 100,000 (0)
佐伯	弥生石材(株)	佐伯市中村北町7-21	0972-23-8022	佐伯市弥生大字尺間2154-2 33.010694, 131.788611		○	-	2,200 (0)	1,700 (0)	1,700 (0)	1,300 (0)	-
佐伯	エコセンター力南(株)	佐伯市弥生大字井崎247番地	0972-46-0448	佐伯市弥生大字井崎247番地 32.97618, 131.85330		○	◎	2,000 (0)	1,500 (0)	1,400 (0)	1,000 (0)	40,000 (1,000)

(1) コンクリート塊・アスファルト塊・廃プラスチック

地 区	処理業者名	住所	電話番号	処分施設所在地 (参考)代表緯度・経度		トラックスケル 設置有無	アスファルト 処理	コンクリート塊		アスファルト		(円／t) 破砕、選別、油化
				鉄筋	無筋			塊	切削			
佐伯	豊中建設(株) [佐伯合材工場]	佐伯市西浜10897番73	0972-24-8850	佐伯市西浜10897番73 32.96251, 131.92285		○	◎	3,200 (0)	3,000 (0)	2,200 (0)	1,700 (0)	-
豊後 大野	大分環境(株)	豊後大野市三重町大字小坂3767番地2	0974-22-3334	豊後大野市三重町大字小坂3767番地2 32.983053, 131.605624		○	◎	1,500 (0)	1,200 (0)	1,200 (0)	1,200 (0)	-
豊後 大野	(株) 友岡組	豊後大野市大野町大原1172-2	0974-34-2323	豊後大野市大野町北園1995 33.03492, 131.46792		○	◎	2,300 (0)	1,800 (0)	1,800 (0)	1,500 (0)	-
豊後 大野	(有) ちとせ	豊後大野市千歳町大字柴山1746番地22	0974-37-2165	豊後大野市千歳町大字柴山字丸小野1762 33.04455, 131.61874		○	○	3,000 (0)	2,000 (0)	2,000 (0)	2,000 (0)	-
豊後 大野	朝日興産(株) [犬飼施設]	豊後大野市犬飼町久原1710	097-578-0233	豊後大野市犬飼町久原1710 33.08078, 131.64763		○	-	2,000 (0)	1,500 (0)	-	-	-
竹田	(有) 竹田産業廃棄物環境	竹田市大字枝1893番地	0974-63-0170	竹田市大字枝1893番地 32.98888, 131.40073		○	◎	3,000 (0)	2,000 (0)	2,000 (0)	2,000 (0)	-
竹田	(有) 久住産業	竹田市久住町大字柏木521番地	0974-77-2901	竹田市久住町柏木字神殿2232番18 33.04050, 131.32248		○	-	2,500 (0)	2,000 (0)	2,000 (0)	1,300 (0)	-
玖珠	(有) 九重建設機械	玖珠郡九重町大字右田1731-7	0973-76-2029	玖珠郡九重町大字右田3765 33.24615, 131.19025		○	◎	2,000 (0)	1,500 (0)	1,700 (0)	1,300 (0)	-
日田	日田産廃(有)	日田市大字北豆田1284-1	0973-23-5643	日田市天瀬町合田字花香241-1 33.26237, 130.99955		○	-	1,500 (0)	1,000 (0)	1,000 (0)	1,000 (0)	-
日田	(株) 光岡礦業	日田市大字友田3725番地	0973-22-6145	日田市大字川下字境ノ谷767-12 33.32559, 130.85761		○	-	2,000 二次製品3,000 (0)	1,500 (0)	1,500 (0)	1,500 (0)	-
日田	(有) 西部開発	日田市大字東有田2819-3	0973-24-1388	日田市大字東有田2926-1, 2936-2 33.32328, 130.97557		○	-	2,000~3,000 (0)	1,500 (0)	1,500 (0)	1,500 (0)	9,000円/m ³ (0)
日田	豊中建設(株) [日田合材工場]	日田市大字高瀬8058-1	0973-23-4582	日田市大字高瀬8058-1 33.28331, 130.95444		○	◎	-	-	2,000 (0)	1,800 (0)	-
日田	(有) タカシマ運送	日田市大字石井289番地の6	0973-23-1525	日田市大字川下コノエ432 33.30535, 130.88064		○	-	2,000 (0)	1,500 (0)	1,500 (0)	1,500 (0)	-
日田	河津建設(株)	日田市三芳小渕町151	0973-23-8173	日田市大山町東大山字横井36 33.29154, 130.95920		○	-	3,000 (0)	2,500 (0)	2,700 (0)	-	-
中津	大成ロテック(株) [中津合材工場]	中津市大字植野21-1	0979-32-6080	中津市大字植野21-1 33.56281, 131.26019		○	◎	2,400 (0)	2,000 (0)	2,000 (0)	1,800 (0)	-
中津	平山産業(株)	中津市三光下杵宇大源寺平310番地の1	0979-43-5530	中津市三光下杵宇大源寺平310-1 33.54254, 131.23490		○	-	-	-	-	-	60,000 (0)
中津	(株) 大洋	中津市本耶馬渓町折元86番地の1	090-1453-1941	中津市本耶馬渓町折元86番地の1 33.46836, 131.17905		○	-	2,400 (0)	2,000 (0)	2,400 (0)	800 (0)	-
宇佐	(株) イーアール	宇佐市大字下拌田1752番地の1	0978-33-2924	宇佐市大字下拌田1752番地の1 33.51018, 131.34339		○	◎	2,400 (0)	2,000 (0)	2,000 (0)	1,800 (0)	-
宇佐	宇佐開発(株)	宇佐市大字山本1990	0978-32-3755	宇佐市大字山本1987-34 33.489194, 131.318139		○	-	2,400 (0)	2,000 (0)	2,000 (0)	1,800 (0)	-
宇佐	九州アスコン(株)	宇佐市大字清水30番地	0978-32-6789	宇佐市大字清水字薙ヶ草1-1外68筆 33.55239, 131.26032		○	◎	2,400 (0)	2,000 (0)	2,000 (0)	1,800 (0)	-
その他	(株) 環境施設	福岡県福岡市西区小戸3丁目50番20号	092-408-1880	福岡県筑紫野市大字山家2060-7 33.50222, 130.57719		×	○	6,250円/m ³ (0)	4,700円/m ³ (0)	4,700円/m ³ (0)	4,700円/m ³ (0)	15,000円/m ³ (0)
その他	松山建設(株) [豊前合材工場]	福岡県豊前市大字八屋322-59	0979-83-3270	福岡県豊前市大字八屋322-59 33.62321, 131.10788		○	◎	2,000 (0)	2,000 (0)	1,600 (0)	1,600 (0)	-
その他	(有) 宮塙開発	福岡県築上郡上毛町大字上唐原2342番地1	0979-25-3287	福岡県築上郡上毛町大字上唐原2342番地1 33.55760, 131.17944		○	○	2,400 (0)	2,000 (0)	2,000 (0)	1,800 (0)	-

上段に産業廃棄物税上乗せ相当額を含む受入料金、下段に産業廃棄物税上乗せ相当額のみの単価を掲載している。

(2) 木くず・竹

地 区	処理業者名	住所	電話番号	処分施設所在地 (参考)代表緯度・経度	トラックスケール 設置有無	木くず(枝・葉)				木くず(根)				竹
						破碎	堆肥化	熱源化	焼却	破碎	堆肥化	熱源化	焼却	
高田	(株)双子	豊後高田市新地1088-1	0978-22-2712	豊後高田市草地3301番地1 33.56931, 131.48459	○	15,000 (0)	-	-	-	20,000 (0)	-	-	-	24,000 0
国東	宮迫建設(株)	国東市武蔵町糸原2535番地	0978-68-1030	国東市武蔵町糸原2506番地外 33.4868, 131.7196	○	15,000 (0)	-	-	-	17,000 (0)	-	-	-	15,000 (根受入不可) (0)
別府	中山リサイクル産業(株) [ア'リーナ'-ケ竹築]	大分市大字吉原1番33	097-592-5888	杵築市山香町久木野尾2002-26 33.383101, 131.439756	○	15,000 (0)	-	-	-	20,000 (0)	-	-	-	15,000 (0)
別府	(株)日出エコセンター	速見郡日出町大字大神3750番地28	0977-28-0001	速見郡日出町大字大神3750番地28 33.35962, 131.57216	○	15,000 (0)	-	-	-	20,000 (0)	-	-	-	15,000 (0)
大分	(株)大総	大分市片島2995番地の5	097-568-5220	大分市大字広内字論ヶ迫213番地 33.18145, 131.71540	○	12,500 (0)	-	-	-	18,750 (0)	-	-	-	25,000 (0)
大分	大分エージェンシー(株)	大分市法勝台1丁目1番13号	097-558-9096	大分市大字福宗字福宗1798-2 33.15672, 131.49643	○	14,000 (0)	-	-	-	25,000 (0)	-	-	-	(竹)22,000 (根)35,000 (0)
大分	中山リサイクル産業(株) [大分工場]	大分市大字吉原1番33	097-592-5888	大分市大字吉原1番33 33.244526, 131.774192	○	15,000 (0)	-	-	-	20,000 (0)	-	-	-	15,000 (0)
大分	大分工エコセンター(株)	大分市三佐字大新田1354番地の8	097-521-1146	大分市三佐字大新田1354番地の8 33.25848, 131.67606	○	20,000 (0)	-	-	-	20,000 (0)	-	-	-	-
大分	(株)豊産業 [宮河内工場]	臼杵市大字末広2632番地の2	0972-63-7542	大分市大字丹川字椎原1954-11 33.19361, 131.70773	○	30,000 (0)	-	-	-	35,000 (0)	-	-	-	30,000 (0)
大分	(株)豊産業 [久土工場]	臼杵市大字末広2632番地の2	0972-63-7542	大分市大字久土2269-3 33.20741, 131.73979	○	30,000 (0)	-	-	-	35,000 (0)	-	-	-	30,000 (0)
大分	蒼生産業(株) [久土中間処理場]	大分市大字久土芦原2119番地	097-528-9393	大分市大字久土芦原2118番地1 33.208, 131.7437	○	30,000 (0)	-	-	-	50,000 (0)	-	-	-	-
大分	上栄企画(株)	大分市小野鶴781-2	097-574-8560	大分市大字野田原1044番 33.20003, 131.53756	○	15,000 (0)	-	-	-	20,000 (0)	-	-	-	15,000 (0)
大分	(有)原はつり工業	大分市大字横尾1659番地の8	097-551-9470	大分市大字片島字良山1978番の1 33.205218, 131.669176	○	10,000 (0)	-	-	-	25,000 (0)	-	-	-	-
臼杵	九州美環産業(株)	臼杵市大字武山2227番地	0972-65-2400	臼杵市大字武山2227番地 33.09651, 131.73578	○	21,000 (0)	-	-	-	26,000 (0)	-	-	-	38,000 (0)
臼杵	(株)豊産業 [建設廃材リサイクルプラント]	臼杵市大字末広2632番地2	0972-63-7542	臼杵市大字久木小野字川平1853 33.13416, 131.74226	○	28,000 (0)	-	-	-	33,000 (0)	-	-	-	33,000 (0)
佐伯	異業種エコタウン事業協同組合	佐伯市直川大字仁原1429番地	0972-58-2558	佐伯市直川大字仁原1429番地 32.86197, 131.76837	○	17,000 (0)	-	-	-	20,000 (0)	-	-	-	17,000 (0)
佐伯	(有)アサヒ産業	佐伯市西浜10897-66	0972-24-1153	佐伯市西浜10897-66 32.96570, 131.91965	○	20,000 (0)	-	-	-	20,000 (0)	-	-	-	25,000 (0)
佐伯	エコセンター力南(株)	佐伯市弥生大字井崎247番地	0972-46-0448	佐伯市弥生大字井崎247番地 32.97618, 131.85330	○	15,000 (0)	-	-	-	20,000 (0)	-	-	-	15,000 (0)
豊後 大野	(有)ちとせ	豊後大野市千歳町大字柴山1746番地22	0974-37-2165	豊後大野市千歳町柴山字丸小野1762 33.04455, 131.61874	○	30,000 (0)	-	-	-	-	-	-	-	-
豊後 大野	大分環境(株)	豊後大野市三重町大字小坂3767番地2	0974-22-3334	豊後大野市三重町大字小坂3767番地2 32.98305, 131.605624	○	25,000 (0)	-	-	-	60,800 (800)	35,000 (0)	-	-	60,800 (800)
豊後 大野	(株)九建クラフト 清川支店	豊後大野市清川町雨堤1477番地1	0974-35-2567	豊後大野市清川町雨堤1477番地1 32.97112, 131.53445	○	20,000 (0)	-	-	-	35,000 (0)	-	-	-	30,000 (0)
竹田	(株)重松組	竹田市荻町恵良原769-1	0974-68-2095	竹田市大字挿田字上ヶ尾1638番地 32.98151, 131.41372	○	25,000 (0)	-	-	-	30,000 (0)	-	-	-	30,000 (0)
玖珠	(有)九重建設機械	玖珠郡久重町大字右田1731-7	0973-76-2029	玖珠郡久重町大字右田3765 33.24615, 131.19025	○	12,000 (0)	-	-	-	20,000 (0)	-	-	-	23,000 (0)
日田	日田産廃(有)	日田市大字北豆田1284-1	0973-23-5643	日田市天瀬町合田字花香241-1 33.26237, 130.99955	○	12,000 (0)	-	-	-	20,000 (0)	-	-	-	20,000 (0)
日田	(株)日田十条	日田市石井3丁目777番地	0973-22-3791	日田市石井3丁目777番地 33.31790, 130.90533	○	18,000 ※受入停止中 (0)	-	-	-	8,000 ※受入停止中 (0)	-	-	-	-
日田	日本フォレスト(株)	日田市諸留町2813-22	0973-26-0750 090-7452-2023	日田市大字東有田2813番地22 33.32461, 130.97259	○	12,000 (0)	-	-	-	18,000 (0)	-	-	-	21,000 (0)
日田	(有)西部開発	日田市大字東有田2819-3	0973-24-1388	日田市大字東有田2926-1, 2936-2 33.32328, 130.97557	○	12,000 (0)	-	-	-	20,000 (0)	-	-	-	-

(2) 木くず・竹

(円／t)

地 区	処理業者名	住所	電話番号	処分施設所在地 (参考)代表緯度・経度		トラックスケール 設置有無	木くず(枝・葉)				木くず(根)			
				破碎	堆肥化		熱源化	焼却	破碎	堆肥化	熱源化	焼却		
中津	平山産業(株)	中津市三光下柿字大源寺平310番地の1	0979-43-5530	中津市三光下柿字大源寺平310-1 33.54254, 131.23490	○	15,500 (0)	-	-	20,000 (0)	-	-	-	25,000 (0)	
その他	ホクザイ運輸(株)	福岡県北九州市小倉北区西港町72-30	093-561-3400	福岡県北九州市小倉北区西港町72-32 他 33.90871, 130.85562	○	15,000 (0)	-	-	25,000 (0)	-	-	-	15,000 (0)	
その他	(株)環境施設	福岡県福岡市西区戸3丁目50番20号	092-408-1880	福岡県筑紫野市大字山家2060番地7 33.50222, 130.57719	×	10,000円/m3 (0)	-	-	12,000円/m3 (0)	-	-	-	12,000円/m3 (0)	
その他	河津造園(株)	熊本県熊本市中央区水前寺3丁目3番25号	096-382-3333	熊本県上益城郡益城町小谷1323-5 32.82161, 130.85554	○	18,000 (0)	-	-	20,000 (0)	-	-	-	18,000 (0)	
その他	(株)藤本建設工業	熊本県阿蘇郡南阿蘇村河陽3393-1	0967-67-0138	熊本県阿蘇郡南阿蘇村長野2444-1 32.88297, 131.02674	○	17,000 (0)	-	-	20,000 (0)	-	-	-	18,000 (0)	
その他	(有)宮埜開発	福岡県築上郡上毛町大字上唐原2342番地1	0979-25-3287	福岡県築上郡上毛町大字上唐原2342番地1 33.55760, 131.17944	○	20,000 (0)	-	-	-	-	-	-	-	

上段に産業廃棄物税上乗せ相当額を含む受入料金、下段に産業廃棄物税上乗せ相当額のみの単価を掲載している。

2. 建設副産物最終処分場の受入料金

○ 単価適用に当たっての注意事項

1. 別表の単価は、積算に使用するものであり、実際の処理施設を指定するものではないので注意すること。
2. 廃棄物の種類や状態、施設の稼動状況等によって受入条件及び受入金額は変動するので、必ず事前確認を行うこと。（特に金額に幅（～表示）があるものは注意）
3. 積算を行う際は、受け入れ先の処理能力を考慮すること。
4. 別表の単価は、受入料金のみの単価であるので、運搬費ならびに産業廃棄物税相当額を必要に応じて別途加算し、直接工事費（準備工に伴うものは共通仮設費の準備費）に計上すること。
5. 「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づく災害復旧工事（関連、助成等含む）においては、施設等の取り壊しにより生じた産業廃棄物の搬入について課税が免除されるので、適正な積算に努めること（詳細は平成27年10月1日付け建政第1019号を参照のこと）。
6. トラックスケール（計量設備）のない施設への処理を想定する場合は、近傍のトラックスケールのある施設で計量後、処理施設へ運搬するため、適切な運搬費を積算に計上すること。
7. 別表に記載のない施設へ運搬する場合は、当該施設が許可施設であることを確認のうえ、別途見積りをとること。
8. “▲”で掲載している施設は、単価調査に対して回答がなかったものである。当該施設の受入単価は、別途見積りをとること。

建設副産物最終処分場の受入料金

R7.10.15

(円／t)

地区	処理業者名	住所	電話番号	処分施設所在地	トラックシール 設置有無	最終処分		
				(参考) 代表緯度・経度		安定型	管理型	廃プラ
別府	(株)日出エコセンター	速見郡日出町大字大神3750番地28	0977-28-0001	速見郡日出町大字大神3750番地28 33.35962, 131.57216	○	-	-	58,000～ 118,000※
大分	(株)大総	大分市片島2995番地の5	097-568-5220	大分市大字広内宇佐土ヶ内203番1外7筆 33.18174, 131.71437	○	16,250※ ガレキ類、瓦類 ガラス	-	-
大分	(有)奈良開発	大分市大字片島1980番地の4	097-552-0906	大分市大字片島1980番地の4 33.20018, 131.64471	○	4,000～ 34,000※ ゴムくず類、ガラスくず、金属くず、ガレキ類	-	34,000※
大分	(株)富士重機クレーン	大分市片島2448-5	097-551-6333	大分市片島2448-5 33.186791, 131.643677	○	2,000～ 39,000※ ガレキ、廃プラ、石綿含有	-	30,000
臼杵	九州美環産業(株)	臼杵市大字武山2227番地	0972-65-2400	臼杵市大字武山2227番地 33.09651, 131.73578	○	20,000～ 30,000円/m ³ ガレキ類、ガラスくず等、金属くず、廃プラ、ゴムくず	-	-
佐伯	異業種エコタウン事業協同組合	佐伯市直川大字仁田原1429番地	0972-58-2558	佐伯市直川大字仁田原1429番地 32.86197, 131.76837	○	2,000～ 11,000※ 廃タイヤ、スチロール類、ゴムくず、金属類、ガレキ類、ガラス陶磁器	-	27,000※
佐伯	エコセンター力南(株)	佐伯市弥生大字井崎247番地	0972-46-0448	佐伯市宇目大字南田原字次郎丸2064番1 32.82692, 131.60175	○	19,000※ ガレキ、ガラス 陶磁器くず	-	39,000※
日田	日田産廃(有)	日田市大字北豆田1284-1	0973-23-5643	日田市天瀬町合田字花香241-1 33.26237, 130.99955	○	がれき 3,650 金属くず 18,000 瓦類 12,000 ガラス 12,000 混合 50,000 (各種※)	-	40,000※
日田	(有)西部開発	日田市大字東有田2819-3	0973-24-1388	日田市大字東有田2819-3 33.32328, 130.97557	○	混合 10,000円/m ³ ゴムくず 30,000 金属くず 10,000 ガラス・陶磁器 15,000 がれき類 5,000 (各種※)	-	9,000円/m ³ ※

「※」については、産業廃棄物税(1,000円/t)を別途加算

3. 建設発生土受入地の受入料金

- (1) 『民間開発工事リスト（大分県土砂条例許可地（無料）』
- (2) 『民間処分地リスト（大分県土砂条例許可地（有料）』
- (3) 『民間処分地リスト（産業廃棄物最終処分場（有料）』

【建設発生土受入地リスト 民間開発工事リスト（無料・民間受入地）】

- ・本リストは、(一財)日本建設情報総合センターが運営するコブリス・プラス (<https://fkplus.jacic.or.jp/>) に官民マッチング対象工事として登録された発生土の搬入を希望する民間工事のリストである。
 - ・受入可能土量及び土質、受入時期等について、必ず工事担当者等に事前に確認を行うこと。

【建設発生土受入地リスト 民間処分地リスト (有料・民間受入地)】

- ・受入可能土量及び受入料金、土質、受入時期等について、必ず事業者に事前に確認を行うこと
 - ・**「地山土量」1m³あたりの受入料金**である。

※1 県土砂条例：略称であり、正式条例の名称は「大分県土砂等の堆積行為の規制に関する条例」という。

※2 国登録ストックヤード：ストックヤード運営事業者登録規程（令和5年国土交通省告示第157号）第2条第3項に規定するストックヤード運営事業者が運営する再び搬出することを目的に外部から搬入された土砂を一時的に堆積するストックヤードのこと。

*3 鉤括弧には、国登録ストックヤードのストックヤード名称を掲載している。

【建設発生土受入地リスト 民間処分地リスト (有料・民間受入地)】

- ・受入可能土量及び受入料金、土質、受入時期等について、必ず事業者に事前に確認を行うこと
 - ・**「地山土量」1m³あたりの受入料金**である。

※1 県土砂条例：略称であり、正式条例の名称は「大分県土砂等の堆積行為の規制に関する条例」という。

※2 国登録ストックヤード：ストックヤード運営事業者登録規程（令和5年国土交通省告示第157号）第2条第3項に規定するストックヤード運営事業者が運営する再び搬出することを目的に外部から搬入された土砂を一時的に堆積するストックヤードのこと。

※3 鉤括弧には、国登録ストックヤードのストックヤード名称を掲載している。

【建設発生土受入地リスト 民間処分地リスト (有料・民間受入地)】

- ・受入可能土量及び受入料金、土質、受入時期等について、必ず事業者に事前に確認を行うこと。
 - ・**「地山土量」1m³あたりの受入料金**である。

※1 県土砂条例：略称であり、正式条例の名称は「大分県土砂等の堆積行為の規制に関する条例」という。

※2 国登録ストックヤード：ストックヤード運営事業者登録規程（令和5年国土交通省告示第157号）第2条第3項に規定するストックヤード運営事業者が運営する再び搬出することを目的に外部から搬入された土砂を一時的に堆積するストックヤードのこと。

*3 鉤括弧には、国登録ストックヤードのストックヤード名称を掲載している。

地区	事業者名 (※3)	事務所住所 電話番号	受入地所在地 (参考)代表緯度・経度	指定副産物省令に定める確認結果を記載した書面に記載する内容			許可期間 (終期)	受入可能 土量(m3)	受入料金(円/m3) (消費税別・敷き均し含む・地山土量)						備考 (条件等)	土質調査の 要・不要 ※5,000m3未 満の場合	国登録 スタン ダード (※2)
				確認 結果	詳細 (法・条例)	詳細 (許可日・番号)			礫 礫質土	砂 砂質土	粘性土	高含水比 粘性土	軟岩	その他			
3	白杵 (株) 豊産業	白杵市大字末広2632-2 0972-63-7542	白杵市野津町大字宮原2822番地ほか11筆 33.0565, 131.704216	盛土 許可等	県土砂 条例 (※1)	令和5年11月10日 指令環保第26号	令和10年 8月31日迄	70,000m3	1,800円	1,800円	2,000円	受入不可	1,800円	-		場合によ つては必要	-
4	佐伯 (株) 佐々木建設 ①	佐伯市宇目大字小野市 4985-2 090-4512-4503	佐伯市宇目大字小野市字塩田4958番の一部ほか 32.848805, 131.618423	盛土 許可等	県土砂 条例 (※1)	平成30年6月29日 指令環保第22号	令和11年 3月31日迄	26,000m3	3,000円	3,000円	受入不可	受入不可	3,000円	-		不要	-
5	佐伯 (株) 佐々木建設 ②	佐伯市宇目大字小野市 4985-2 090-4512-4503	佐伯市弥生大字門田字番匠1127番1・1134番1・1151番2・1146番・字下番匠963番1・1982番1 32.95459, 131.844039	盛土 許可等	県土砂 条例 (※1)	令和3年1月14日 指令環保第28号	令和8年 3月31日迄	10,000m3	3,500円	3,500円	受入不可	受入不可	3,500円	-		不要	-
6	佐伯 (有) イチミヤ産業	佐伯市大字上岡字大平 52-1 0972-25-0170	佐伯市宇目大字南田原2565番1の一部ほか 32.820608, 131.61572	盛土 許可等	県土砂 条例 (※1)	平成31年1月4日 指令環保第37号	令和10年 12月31日迄	35,300m3	1,000円	1,000円	2,000円	2,000円	1,000円	1,000円	・改良する必要がある土は改良した場合のみ受入可	場合によ つては必要	-
7	佐伯 (株) 海九① 「株式会社 海九」	佐伯市中村南町2-5 0972-28-5214	佐伯市宇目大字塙見園字大三3357番の一部ほか 32.871306, 131.705500	盛土 許可等	県土砂 条例 (※1)	令和2年1月14日 指令環保第21号	令和12年 1月13日迄	667,000m3	1,300円	1,300円	1,500円	2,300円	1,300円	個別協議	・受入時間 8:00～17:00(平日) ・高含水比粘性土は改良した場合のみ受入可	場合によ つては必要	○
8	佐伯 (株) 海九②	佐伯市中村南町2-5 0972-28-5214	佐伯市宇目大字塙見園字大丸3375番, 3375番2 32.872306, 131.706639	盛土 許可等	県土砂 条例 (※1)	令和5年12月7日 指令環保第29号	令和15年 12月7日迄	1,101,867m3	1,300円	1,300円	1,500円	2,300円	1,300円	個別協議	・受入時間 8:00～17:00(平日) ・高含水比粘性土は改良した場合のみ受入可	場合によ つては必要	-
9	佐伯 弥生石材(株) 「弥生石材(株) 中ノ谷特定事業場」	佐伯市中村北町7番21号 0972-23-8022	佐伯市弥生大字尺間字中ノ谷2216番2、2217番 33.0025278, 131.793389	盛土 許可等	県土砂 条例 (※1)	令和2年5月22日 指令環保第3号	令和27年 3月31日迄	13,000m3	3,000円	2,500円	受入不可	受入不可	受入不可	-	・受入時間 8:30～16:30(土、日受入不可)	場合によ つては必要	○

【建設発生土受入地リスト 民間処分地リスト（有料・民間受入地）】

・受入可能土量及び受入料金、土質、受入時期等について、必ず事業者に事前に確認を行うこと。

・「**地山土量**」1m³あたりの受入料金である。

※1 県土砂条例：略称であり、正式条例の名称は「大分県土砂等の堆積行為の規制に関する条例」という。

※2 国登録ストックヤード：ストックヤード運営事業者登録規程（令和5年国土交通省告示第157号）第2条第3項に規定するストックヤード運営事業者が運営する再び搬出することを目的に外部から搬入された土砂を一時的に堆積するストックヤードのこと。

※3 鉤括弧には、国登録ストックヤードのストックヤード名称を掲載している。

地区	事業者名 (※3)	事務所住所 電話番号	受入地所在地 (参考)代表緯度・経度	指定副産物省令に定める確認結果を記載した書面に記載する内容			許可期間 (終期)	受入可能 土量(m ³)	受入料金(円/m ³) (消費税別・敷き均し含む・地山土量)						備考 (条件等)	土質調査の要・不要 ※5,000m ³ 未満の場合	国登録 ストック ヤード (※2)
				確認 結果	詳細 (法・条例)	詳細 (許可日・番号)			礫 礫質土	砂 砂質土	粘性土	高含水比 粘性土	軟岩	その他			
20 佐伯	弥生石材（株） 「弥生石材（株）坂の浦工場」	佐伯市中村北町7番21号 0972-23-8022	佐伯市大字鶴望字大石4832番ほか54筆 32.987389, 131.896611	盛土 許可等	県土砂 条例 (※1)	令和7年3月7日 指令環保第41号	令和32年 3月31日迄	430,000m ³	3,000円	3,000円	受入不可	受入不可	3,000円	-	・2025年11月から受入可 (受入開始日は個別に確認すること)	場合によつて は必要	○
21 佐伯	(有)天小組	佐伯市宇目大字塙見園 1817 0972-52-1134	佐伯市宇目大字重岡1526番4 ほか 32.833987, 131.657629	盛土 許可等	県土砂 条例 (※1)	令和7年3月31日 指令環保第46号	令和12年 3月31日迄	10,000m ³	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	1,300円	-	・記載の金額は改良費等を含む	場合によつて は必要	-
22 竹田	(有)大倉産業	竹田市荻町北原5004-38 0974-68-2244	竹田市荻町大平字池戸773番 28、781番、773番28地先里道、叶野字百木迫1613番3 32.896389, 131.258611	盛土 許可等	県土砂 条例 (※1)	令和5年1月17日 指令環保第30号	令和14年 9月30日迄	24,482m ³	1,500円	受入不可	受入不可	受入不可	1,500円	受入不可	・受入れ時間 8:00～12:00 13:00～17:00 ・軟岩は30cm未満のみ受入可	場合によつて は必要	-
23 豊後 大野	大飼運送(有)	豊後大野市犬飼町田原 913番地 097-578-0175	豊後大野市犬飼町大字高津 原字藤ノ木295 33.072025, 131.604998	盛土 許可等	県土砂 条例 (※1)	令和7年4月25日 指令環保第2号	令和12年 4月24日迄	402,988m ³	1,500円	1,500円	受入不可	受入不可	1,500円	-	・受入れ時間 8:30～16:30	必要	-
24 日田	(株)梶原興業	日田市大字北豆田1284-1 0973-23-5643	日田市大字高瀬字ツル5302番 ほか1筆 33.247044, 130.923491	盛土 許可等	県土砂 条例 (※1)	令和3年8月31日 指令環保第11号	令和33年 6月30日迄	20,000m ³	1,700円	1,700円	1,700円	受入不可	1,700円	個別協議	・受入時間 8:00～17:00 ・改良する必要がある土は改良した場合のみ受入可 ・路面状況により受入地周辺の散水が必要	場合によつて は必要	-
25 日田	(株)セイワ 「株式会社 セイワ 下尾谷ストックヤード」	日田市大山町東大山 1986-3 0973-52-2444	日田市大山町東大山字下尾 谷1823番1地内の一部 33.266444, 130.971361	盛土 許可等	県土砂 条例 (※1)	令和4年6月27日 指令環保第1号	令和30年 12月31日迄	100,000m ³	2,000円	2,000円	2,000円	受入不可	2,000円	-	・土曜・日曜は受入不可 ・粘性土は、含水比の少ないもののみ受入可	場合によつて は必要	○

【建設発生土受入地リスト 民間処分地リスト (有料・民間受入地)】

- ・受入可能土量及び受入料金、土質、受入時期等について、必ず事業者に事前に確認を行うこと。
 - ・**「地山土量」1m³あたりの受入料金**である。

※1 県土砂条例：略称であり、正式条例の名称は「大分県土砂等の堆積行為の規制に関する条例」という。

※2 国登録ストックヤード：ストックヤード運営事業者登録規程（令和5年国土交通省告示第157号）第2条第3項に規定するストックヤード運営事業者が運営する再び搬出することを目的に外部から搬入された土砂を一時的に堆積するストックヤードのこと。

*3 鉤括弧には、国登録ストックヤードのストックヤード名称を掲載している。

【建設発生土受入地リスト 民間処分地リスト（有料・産業廃棄物最終処分場）】

- ・受入可能土量及び受入料金、土質、受入時期等について、必ず事業者に事前に確認を行うこと。
 - ・**「地山土量」1m³あたりの受入料金**である。

※廃掃法：略称であり、正式条例の名称は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」という。